

将来への災害対応の指針として



岩手県知事
達 増 拓 也

岩手県建設業協会並びに会員の皆様方におかれましては、日ごろから社会資本の整備や維持保全を通じ、県民福祉の向上と県勢の発展に多大な貢献を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波は、過去の津波を凌ぐ大規模なものであり、明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波等による被害状況を踏まえ、津波対策に取り組んできた本県においても、沿岸地域を中心に死者・行方不明者が約6千人、家屋の倒壊が2万4千棟を超える大災害となりました。

犠牲になられました方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災されました方々に対し、お見舞いを申し上げます。

こうした中、大震災津波の発生直後より、貴協会と県は、「災害時における応急対応業務に関する協定」に基づき、連携して応急復旧作業を行って参りました。

特に、ライフラインの停止、幹線道路の寸断、深刻な燃料不足等の劣悪な状況の中での、道路啓開作業や災害廃棄物の撤去作業などは、極めて過酷な作業であったと聞いており、改めて心から感謝を申し上げます。

本県では、昨年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現のため、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つを原則として復興に取り組んでおります。

公共土木施設の被害は、県・市町村を合わせて2,049か所、災害査定決定額で2,479億円に上っており、復興事業が本格化する平成24年度当初予算は、「いわて復興元年予算」として、「被災者一人ひとりに寄り添い、岩手の復興を力強く推進」するために、総額1兆1,183億円の過去最大規模の予算編成を行ったところであり、復興の基盤となる取組を迅速に実施していくこととしております。

この1年、県民は、建設企業が自らも被災する中で災害復旧活動に取り組む姿を目の当たりにしてきました。そして、地域の安全で安心な暮らしを守り支えていくための、地域の建設業の必要性を改めて認識したところであり、今後、復興事業が本格化していく中で、建設業に対する期待と役割は一層大きくなっていくものと考えております。

岩手県建設業協会におかれましては、今般発刊される「復興への道 東日本大震災からの復旧記録」記録誌が、次世代への防災意識の確立に役立ち、将来にわたる災害対応の指針として活用されますことを切に願っております。

また、会員の建設企業の皆様におかれましても、岩手を支える基盤となる社会資本を整備し、維持していくための直接の担い手として、また、雇用の維持・創出に取り組む地域における中核的な企業として、更なる経営基盤の強化に努められ、復興後の将来を見据えた企業運営に当たられますよう、御期待申し上げます。